

6

行政とのかかわり

(1) 町内会と行政との関係

帯広市の町内会は、古くは明治後半から組織され、助け合いと親睦、そして地域づくりを続けてきました。戦後の一時期に町内会解散の措置が取られたことにより、帯広市では昭和22年から、行政委員制度（広報委員、納税委員、衛生委員等）を設け、個人を行政委員として委嘱しまちづくりを行っていました。その後、町内会の組織化が進み行政委員が行っていた業務は町内会が引き継ぐことが決まり、昭和45年から町内会に対して自治活動費の交付が始まりました。

また、昭和31年から始めた「街を明るくする運動」が広く展開する中で、町内会の負担軽減のため防犯灯維持費（電気代）の補助も同年から始まりました。

このような経過のもとで町内会に対し、次のような助成金が交付されています。

自治活動への助成・手続き等

<<助成項目>>

①自治活動費交付金（市民活動推進課）

- ・世帯割と町内会割による町内会活動助成
様々な自治活動（広報紙など刊行物の配布や地域活動）に対して、町内会の規模に応じた経費が助成されています。

②防犯灯維持費交付金（市民活動推進課）

- ・町内会設置の防犯灯の電気料助成
現在、町内会が所有する防犯灯数に応じて、電気料の一部が助成されています。

③防犯灯設置費補助金（市民活動推進課）

- ・町内会が新たに設置する防犯灯の助成
新たに結成した町内会や極端に暗い区域に町内会が新たに防犯灯（省エネ灯）を設置する場合、設置経費が助成されています。

④チビ子広場交付金（みどりの課）

- ・維持管理の助成
町内会が帯広市から維持管理を依頼されて行う公園の清掃美化や安全管理、遊具等の整備などの活動経費が定額助成されています。

⑤資源集団回収奨励金（清掃事業課）

- ・資源集団回収の助成
町内会等の団体が指定された品目の資源を集団回収した場合、回収量に応じて、1kg当たりの定額の奨励金が支払われます。



<<手続き等>>

①～④は毎年5月中旬に「市民活動推進課」から送付される申請書で、⑤は毎年2月上旬に「清掃事業課」から送付される申請書で手続きします。

詳しいことは、担当課へお問い合わせください。（20ページ参照）

(2) 町内会活動と行政担当窓口

帯広市では、町内会や市民の皆さんが安全で安心して暮らせるため、地域づくりのサポートをしています。お気軽にお問い合わせください。

町内会活動に関する行政の担当窓口

| 項 目 | 担当課 | 連絡先 |
|----------------------------|-----------------------|--------------------------------|
| ・ 町内会および町内会連合会関係 | 市民活動推進課 (市庁舎 3階) | 電話 65-4130 (直通) FAX 23-0156 |
| ・ 自治活動費・防犯灯維持費交付金に関する事 | | |
| ・ 防犯灯設置に関する事 | | |
| ・ 広報おびひろに関する事、配布数変更など | 広報広聴課 (市庁舎 3階) | 電話 65-4109 (直通) FAX 23-0156 |
| ・ 各種要望・陳情の受付 | | |
| ・ ふれあい市政講座の申込 | | |
| ・ 自主防災組織に関する事 | 総務課防災係 (市庁舎 5階) | 電話 65-4103 (直通) FAX 23-0151 |
| ・ 防災訓練や研修会、グッズの貸し出し等に関する事 | | |
| ・ ごみに関する事 | 清掃事業課 (西 24 北 4) | 電話 37-2311 (直通) FAX 37-2313 |
| ・ 資源集団回収 (奨励金を含む) に関する事 | | |
| ・ ごみ置場の設置に関する事 | | |
| ・ 交通安全に関する事 | 安心安全推進課 (市庁舎 3階) | 電話 65-4131 (直通) FAX 23-0171 |
| ・ 交通安全促進委員連絡協議会に関する事 | | |
| ・ 防犯に関する事 | | |
| ・ 防犯協会に関する事 | | |
| ・ 子ども会に関する事 | 青少年課 (市庁舎 3階) | 電話 65-4162 (直通) FAX 23-0155 |
| ・ 青少年育成者連絡協議会に関する事 | | |
| ・ 男女共同参画や女性の活動に関する事 | 男女共同参画推進課 (市庁舎 3階) | 電話 65-4134 (直通) FAX 23-0171 |
| ・ 街路樹について | みどりと花のセンター (緑ヶ丘 2) | 電話 21-3172 (直通) FAX 25-8076 |
| ・ 公園、ちびっこ広場について | | |
| ・ 帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会に関する事 | | |
| ・ 道路の補修に関する事 | 道路維持課 (南町南 6 線) | 電話 48-2322 (直通) FAX 48-2319 |
| ・ 除雪に関する事 | | |
| ・ 除雪連絡協議会に関する事 | | |

【帯広市町内会連合会事務局】市民活動推進課(庁舎3階) 電話(0155)65-4130 FAX (0155)23-0156
市町連ホームページをご覧ください。 [帯広市町連](#) で検索